

## 児童手当の現況届を忘れずに！ 提出期限は6月30日(火)です

●提出先・問合せ 子育て支援課 ☎23-2129

児童手当を受給している人は、毎年支給要件を確認するために「現況届」を提出しなければなりません。この届を提出しないと、受給資格があっても6月分以降の手当を受けることができません。6月中旬頃、現況届の用紙を送付しますので、忘れずに提出してください。

※ 現況届の受付場所は、子育て支援課の窓口(本庁舎1階)です。  
(詳しくは、6月中旬発送予定の現況届に同封するお知らせをご覧ください。)

### \* 児童手当の支払日は6月10日(水)です \*

#### ○児童手当を受けるためには

住所地の市町村窓口(公務員の場合は勤務先)で手続きが必要になります。ただし、所得による制限があります。

#### ○児童手当の支給対象

中学校3年生までの児童(15歳の誕生日以降最初の3月31日までの間にある児童)

#### ○児童手当の額

- ・3歳未満 一律 15,000円(月額)
- ・3歳以上小学校修了前
  - 第1子・第2子 10,000円(月額)
  - 第3子以降 15,000円(月額)
- ・中学生 一律 10,000円(月額)

#### ○特例給付の額(所得限度額以上の場合)

- ・0歳から中学生 一律 5,000円(月額)

総合福祉センター2F

## 萩っ子っどいの広場通信

●問合せ 子育て支援課 ☎23-2129

### 6/1より開館しています!(時間9:00~16:00)

ご利用  
する人へ  
お願い

- ・マスクの着用 ※6/15(月)は15:00まで
- ・家での体温測定  
※37.5度以上や風邪症状のある人はご利用をご遠慮ください。
- ・部屋の中での食事はご遠慮ください。

#### これまでの活動 お母さんのフラダンス

先生たちのしなやかなフラダンスに見とれたあと、基本の動きを教えてもらい、早速曲に合わせて踊りました。色とりどりのパフスカートをはくとすっかりハワイアン気分!!体を動かしてリフレッシュしたママたちでした。



写真は昨年5月に撮影

#### 6月の予定

6月のイベントは  
新型コロナウイルス  
感染症に配慮して  
中止となります。

はぎハピ  
QRコード



## お子さんの写真を 大募集!

お子さんの

- ・住所・名前(ふりがな)
- ・生年月日・撮影日・一言紹介



応募者さんの

- ・名前・電話番号・お子さんとの関係

を記入し、メールまたは郵送してください。

※写真のデータの大きさは3MB以下でお願いします。

宛先

〒318-8511 高萩市本町1-100-1  
市役所企画広報課宛 エル  
☐info@city.takahagi.lg.jp



## 小児科・産婦人科専門の 無料相談窓口のお知らせ

期 間

6月26日(金)まで

内 容

小児科医、産婦人科医、助産師にスマートフォンから相談ができます。

※詳細につきましては下記の各ホームページをご覧ください。

小児科オンライン: syounika.jp

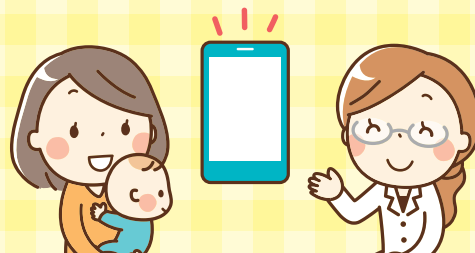
産婦人科オンライン: obstetrics.jp

問 合 せ

「小児科・産婦人科オンライン」運営  
株式会社Kids Public

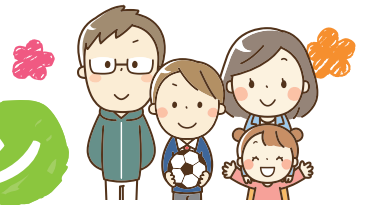
☎03-4405-9862

☐contact@syounika.jp



※状況により中止させていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

中止となった場合、市HPまたは、はぎハピHPでお知らせします。



## 20歳未満の人は日本脳炎の予防接種歴をご確認ください!

### 日本脳炎の特例措置

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、予防接種の勧奨が差し控えられていました。

その後、新たなワクチンが開発され、現在は予防接種を通常どおり受けられるようになっておりますので、まだ接種がお済でない人は、健康づくり課へお申し込みください。※料金はかかりません。

対象者	接種回数
平成19年4月1日以前の生まれで 接種日当日20歳未満の人(※)	第1期(3回接種)、第2期(1回接種) 合わせて4回の不足分を接種可能
平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで 接種日当日13歳未満の人	第1期(3回接種)の不足分を 第2期の期間にも接種可能

※平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの人：2期末接種の人には4月中旬に予診票を郵送しています。

### ◆申込方法

母子健康手帳をご持参の上、健康づくり課の窓口へお越しください。  
接種可能な予防接種の予診票をその場で発行いたします。

### ◆問合せ

健康づくり課(総合福祉センター内) ☎24-2121 平日8:30～17:15



## 初夏の健康

梅雨期は高温多湿になり、汗をかきやすくなります。そのまま過すとあせもができたり体を冷やして体調を崩したりすることもあります。こまめに汗をふくことを習慣づけていきましょう。



## おうち時間にお手伝いに挑戦

おうちにいる時間に子どもたちを楽しみながらお手伝いしてもらいませんか。

1歳

おもちゃの片づけ  
ゴミを捨てる  
オムツをとる



4歳

食器洗い  
玄関の靴をそろえる  
卵を割るなど少し難しい料理にチャレンジ

2歳

スプーンや箸を並べる  
食べた後の食器を運ぶ  
ハンカチなどの洗濯物をしまふ

5歳

ご飯をよそう  
ご飯を炊く

3歳

タオルなどの洗濯物をたたむ  
かき混ぜる、ちぎるといった簡単な料理  
お米をとぐ

6歳

郵便物や新聞チェック  
包丁にチャレンジ

子どもに  
お手伝いをさせるときは、  
子どもの年齢や成長に  
合わせたものにチャレンジ  
してみてください。